

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	令和8年度 伊勢湾におけるサーキュラーエコノミー港湾整備方策検討業務
業 務 概 要	本業務は、伊勢湾におけるサーキュラーエコノミー（循環経済）への移行に必要な港湾施設等について、三河港をモデルケースとして検討を行うものである。
契 約 担 当 官 等 の 氏 名 並 び に そ の 所 属 す る 部 局 の 名 称 及 び 所 在 地	分任支出負担行為担当官 三河港湾事務所長 渡邊 弘 愛知県豊橋市神野ふ頭町1-1
契 約 年 月 日	令和8年6月29日
契 約 業 者 名	株式会社シオ政策経営研究所
契 約 業 者 の 住 所	東京都新宿区四谷1-8-14
契 約 金 額 （ 税 込 ）	¥24,794,000.-
予 定 価 格 （ 税 込 ）	¥24,794,000.-
随 意 契 約 に よ る こ と と し た 理 由	別紙の通り
業 務 場 所	-
業 種 区 分	建設コンサルタント等
履 行 期 間 （ 自 ）	令和8年6月29日
履 行 期 間 （ 至 ）	令和9年3月19日
備 考	

随意契約理由書

1. 業務名 令和8年度 伊勢湾におけるサーキュラーエコノミー港湾整備方策検討業務

2. 選定理由

本業務は、伊勢湾におけるサーキュラーエコノミー（循環経済）への移行に必要な港湾施設等について、三河港をモデルケースとして検討を行うものである。

本業務の手続きとしては、「プロポーザル方式」を採用することとし、公募により参加表明があった者の内で資格を満たした者から技術提案書を求め、「担当技術者の経験能力」「業務の実施方針・業務フロー・工程計画等」及び「特定テーマに対する技術提案」について、提出された技術提案書の記載内容と担当技術者へのヒアリングにより評価を行った。

審査の結果、総合的に最も評価値が高位である株式会社シオ政策経営研究所を契約の相手方として特定した。

よって、会計法第29条の3第4項の規定により、株式会社シオ政策経営研究所と随意契約するものである。

プロポーザル評価表

1. 件 名

令和8年度 伊勢湾におけるサーキュラーエコノミー港湾整備方策検討業務
2. 所属事務所

三河港湾事務所
3. 技術提案書の特定通知日

令和8年6月12日

業 者 名	技術評価点の内訳				技術評価点 合計	備 考	摘要
	予定管理技術者の経 験及び能力	実施方針・実施フロー・ 工程表・その他	特定テーマに対する技 術提案	WLB(ワーク・ライフ・バ ランス)推進企業			
評価のウェイト	80	80	160	2	322		
(株)シオ政策経営研究所	75.00	54.67	109.33	0.00	239.00		特定

※技術評価点の算定過程における端数処理の都合上、技術評価点の内訳の合計と技術評価得点合計は一致しない場合がある。